

四街道市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

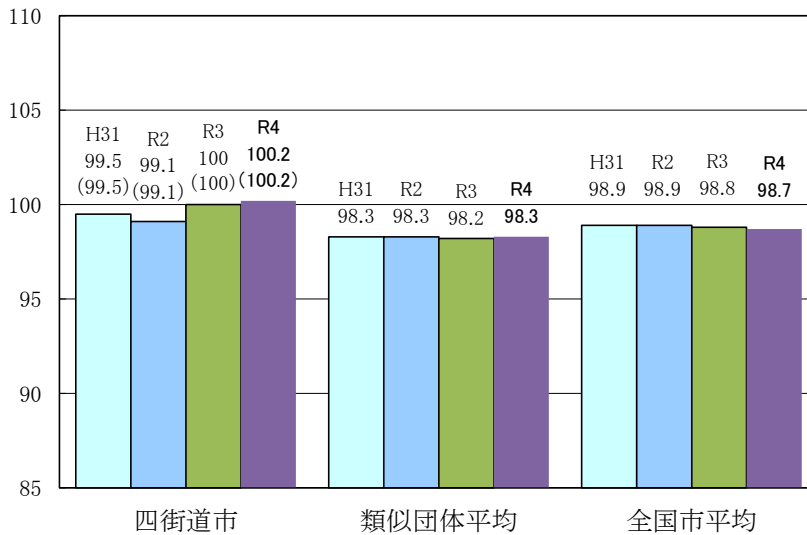
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 95,851	千円 34,287,367	千円 1,914,530	千円 5,250,688	% 15.3	% 13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 584	千円 2,153,432	千円 715,333	千円 883,989	千円 3,752,754	千円 6,426	千円 6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である（特別職除く）。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和4年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高齢層職員に係るラスパイレース指数が国よりも高い水準となっていることが、指数全体を引き上げる要因となっている。
 これまでも、管理職職員の職務の級の見直し等により給与水準の適正化に取り組んでいるが、今後も引き続き適正化に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準10%に対し、四街道市において平成27年度：8.5%、平成28年度：9.0%、平成29年度：9.5%、平成30年度から10%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げる。(平成30年4月1日まで毎年0.5%)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四街道市	39.6 歳	297,760 円	400,736 円	354,496 円
千葉県	40.3 歳	303,451 円	406,013 円	356,003 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
四街道市	56.3歳	3人	306,133円	343,617円	336,747円	-	-	-	-
うち用務員	*	2人	*	*	*	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	236,600円	*
うち運転手	*	1人	*円	*円	*円	乗用自動車運転者	59.7歳	220,600円	*
うち清掃員	-	-	-	-	-	廃棄物処理業従業員	47.0歳	306,000円	-
千葉県	53.4歳	322人	301,594円	360,660円	338,057円	-	-	-	-
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-
類似団体	52.2歳	18人	321,235円	375,706円	353,127円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
四街道市	-	-	-
うち用務員	* 円	3,187,900円	*
うち運転手	* 円	2,791,700円	*
うち清掃員	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和元年-令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※職員数が1人または2人の場合、個人情報保護の観点から*を表示しています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四街道市	42.0 歳	359,490 円	464,160 円
千葉県	43.1 歳	345,860 円	418,394 円
類似団体	45.9 歳	371,284 円	456,432 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		四街道市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	155,500 円	152,700 円	—
	中学卒	146,000 円	139,900 円	—
教育職	大学卒	188,700 円	211,300 円	—
	高校卒	154,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数26年※	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,675 円	373,575 円	403,740 円	409,028 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	383,340 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

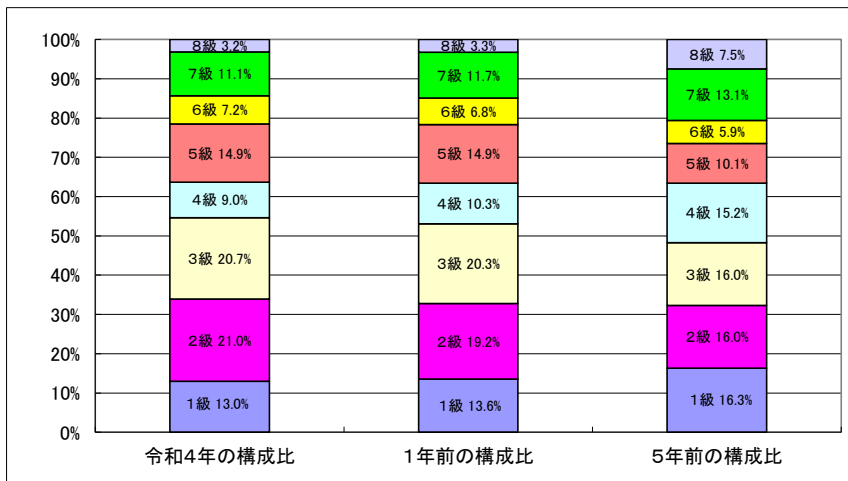
(注) ※経験年数25年の階層に該当する職員がすべて3人未満のため、近似の階層を記載した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

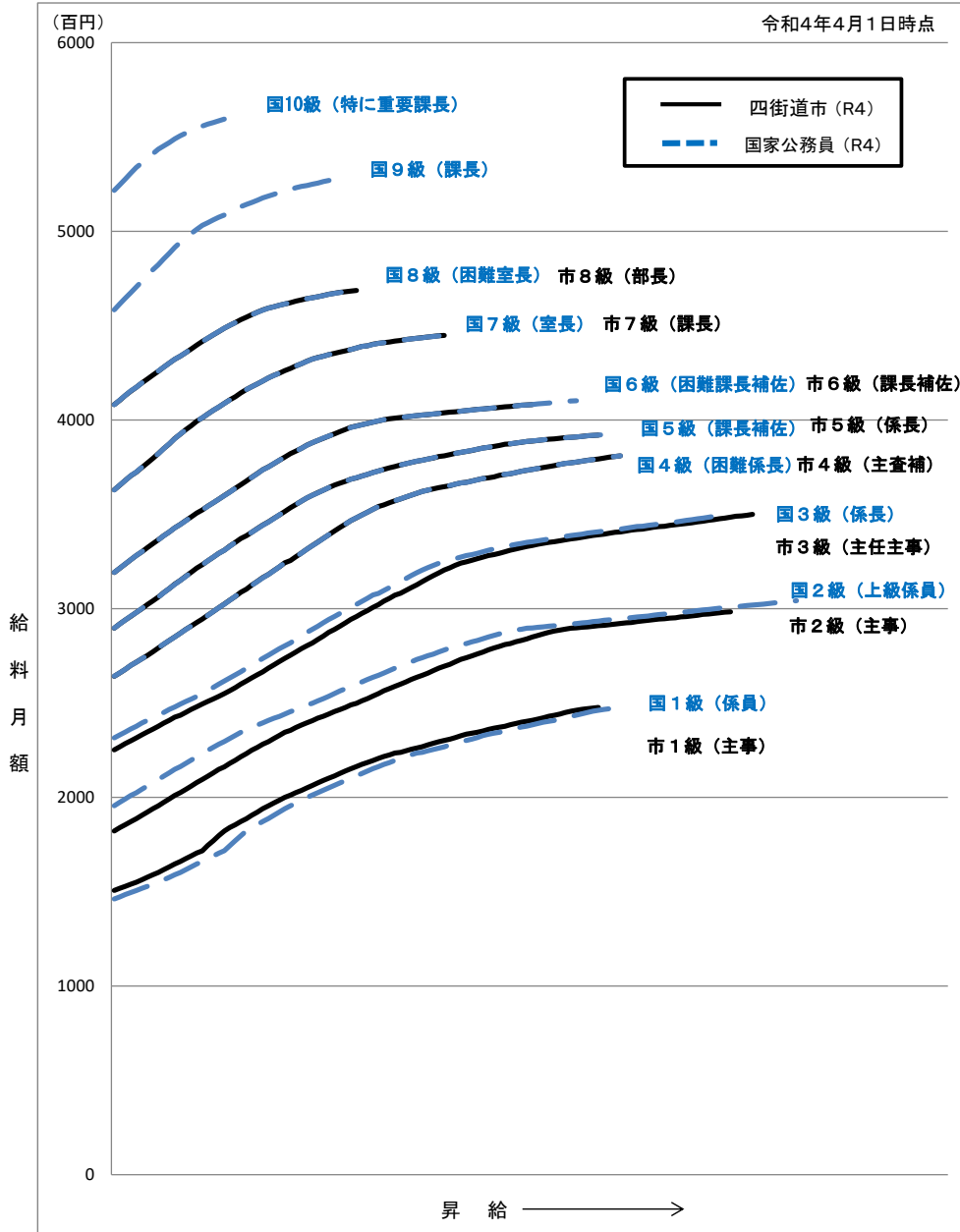
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	49 人	13.0 %	150,600 円	247,600 円
2 級	主事、技師	79 人	21.0 %	182,200 円	298,300 円
3 級	副主査、主任主事、主任技師	78 人	20.7 %	225,200 円	350,000 円
4 級	主査補	34 人	9.0 %	264,200 円	381,000 円
5 級	係長、主査	56 人	14.9 %	289,700 円	392,000 円
6 級	課長補佐、副主任	27 人	7.2 %	319,200 円	408,200 円
7 級	課長、主任	42 人	11.1 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長、次長、参事	12 人	3.2 %	408,100 円	468,600 円

(注) 1 四街道市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（四街道市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ：人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	—	○	—	
ロ：人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四街道市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,401 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,656 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(四街道市)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ：人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ：人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

四街道市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特別措置		その他の加算措置 (2%~45%加算)	定年前早期退職特別措置	
1人当たり平均支給額	15,749 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		236,541 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		362,237 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	10 %	665 人	10 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	213,070 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	414 千円
支給実績(令和2年度決算)	190,699 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	382 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 ・子以外の扶養親族 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円)	同じ	—	56,183 千円	238,064 円
住居手当	・借家(家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ・持家 なし	同じ	—	39,334 千円	333,340 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	異なる	交通機関: 55,000円 限度	36,097 千円	72,777 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	異なる	棒給の特別調整額として支給(月額)区分及びその額	81,204 千円	624,645 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間に勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給	同じ	—	31,261 千円	60,350 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命ぜられ勤務した全時間に対し、勤務1時間あたりの給与額に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	6,704 千円	74,485 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

給料報酬	区 分	給 料		月 額		等
		給 料	単 位	月 額	(参考)類似団体における最高/最低額	
料	市 長	880,000	円	1,061,000	円/	455,000 円
	副 市 長	740,000	円	885,000	円/	547,600 円
	議 長	500,000	円	737,000	円/	366,000 円
報	副 議 長	450,000	円	653,000	円/	294,000 円
	議 員	430,000	円	591,000	円/	266,000 円
	市 長	(令和3年度支給割合)				
期 末 手 当	副 市 長	3.90		月分		
	議 長	(令和3年度支給割合)				
	副 議 長	3.90		月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 長	88万 × 在職月数 × 0.35		14,784,000円		任期毎
	備 考	74万 × 在職月数 × 0.25		8,880,000円		任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

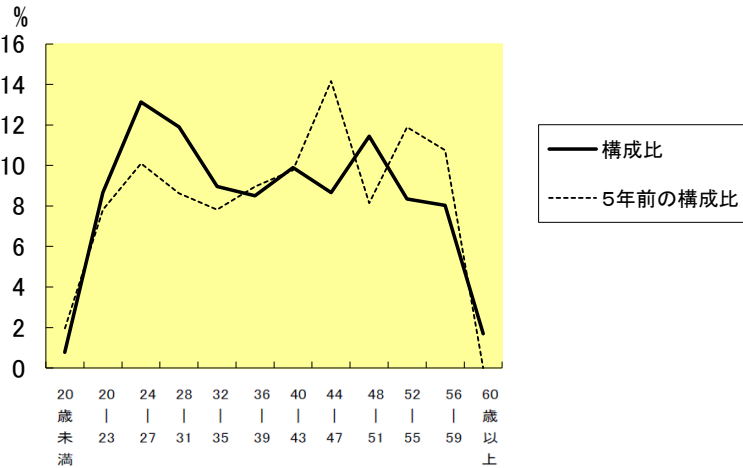
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	体制整備
		総務	124	129	5	
		税務	29	31	2	
		民生	131	132	1	
		衛生	58	60	2	
農林水産		9	9	0		
商工		2	2	0		
土木	50	50	0			
	計	409	419	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.26 人)	
	教育部門	62	61	△1	体制整備	
	消防部門	113	114	1		
	小計	584	594	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.94 人)	
公営企業等会計部門	水道	水道	18	16	△2	体制整備
		下水道	6	6	0	
		その他	34	31	△3	
	小計	58	53	△5		
合計		642	647	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.47 人 [733] [733] [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	56人	85人	77人	58人	55人	64人	56人	74人	54人	52人	11人	647人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	391	387	391	408	409	419	28 (7.2)
教育	62	63	62	59	62	61	△1 (△1.6)
消防	111	111	111	111	113	114	3 (2.7)
普通会計	564	561	564	578	584	594	30 (5.3)
公営企業等会計	50	51	56	57	58	53	3 (6.0)
総合計	614	612	620	635	642	647	33 (5.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和3年度	千円 1,567,340	千円 123,183	千円 85,478	5.5 %	5.7 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費17,017千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 16	千円 58,817	千円 15,552	千円 23,825	千円 98,194	千円 6,137	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四街道市	43.2 歳	366,356 円	598,293 円
市町村平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四街道市		四街道市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,489 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,401 千円
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.4 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分	期末手当 2.4 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

四街道市			四街道市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	15,749 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		6,298 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		393,607 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	10 %	16 人	10 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	3,655 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	365 千円
支給実績(令和2年度決算)	4,715 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	393 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 ・子以外の扶養親族 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円)	同じ		1,457 千円	242,833 円
住居手当	・借家(家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ・持家なし	同じ		516 千円	258,000 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同じ		924 千円	71,062 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	同じ		2,704 千円	675,900 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	1,926,373	3,045	50,270	2.6	2.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費17,296千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	12	37,679	9,761	14,662	62,102	5,175	5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四街道市	43.3 歳	328,693 円	490,754 円
市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四街道市		四街道市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,222 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,401 千円
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	2.4 月分	期末手当	2.4 月分
勤勉手当	1.9 月分	勤勉手当	1.9 月分
	(1.35) 月分 (0.9) 月分		(1.35) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

四街道市		四街道市（一般行政職）	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度	47.709 月分 47.709 月分	最高限度	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額	0 千円	1人当たり平均支給額	15,749 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		3,999 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		363,566 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	10 %	10 人	10 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,059 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	118 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,794 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	256 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 ・子以外の扶養親族 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円)	同じ		434 千円	144,500 円
住居手当	・借家(家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ・持家なし	同じ		1,240 千円	248,000 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同じ		1,150 千円	143,705 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	同じ		1,879 千円	626,400 円